

愛衛協 組合ニュース

愛衛協 5-2 号
令和 6 年 3 月 21 日



この度の「能登半島地震災害義援金」の募集におきまして、組合員の皆様には多大なるご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
寄せられました義援金につきまして、下記の通りご報告申し上げます。

【記】

- | | | |
|------------------|-------|------------|
| 1. 愛知県 | | ¥2,000,000 |
| 1. (一社) 日本環境保全協会 | | ¥500,000 |
| 1. 愛知県中小企業団体中央会 | | ¥100,000 |

義援金は愛知県、日本環境保全協会、及び、中央会を通じ、寄付をさせていただきました。

以上

県衛生事業協組が愛知県に寄付金能登地震の義援金として愛知県衛生事業協組(山下正裕理事長)は能登半島地震の義援金として愛知県に200万円を寄付した。愛知県庁で贈呈式が行われ、大村秀章愛知県知事に目録が手渡された。山下理事長は「公衆衛生に関わる団体として何かお役に立てれば」と思い寄付した。受け入れ体制が整えば現地で復旧支援活動も行いた



い」と話した。同組合は1964年設立で会員企業は現在103社。浄化槽清掃やごみ収集運搬事業など一般廃棄物処理事業を手がける企業で構成されている。
義援金を手渡す山下理事長(左)と大村知事

【3月21日付 中部経済新聞】

いってきました

先進的取組を行う一般廃棄物処理企業の視察



日時 : 令和6年2月16日(金) 7:30集合
視察先 : 三重リサイクルセンター (主にプラスチック中間処理施設)
伊賀リサイクルセンター (メタン発酵施設および堆肥化施設)





優良浄化槽保守点検業者認定制度について

浄化槽保守点検業の実施に関し優れた能力及び実績を有する者として県条例施行規則で定める基準に適合すると認められた者を認定する「優良認定制度」について、認定基準の再検討等を実施していくとして、愛知県浄化槽協議会に当該基準の見直し等を検討する作業部会が令和5年11月に設置されました。

当組合は、優良認定業者26業者のうち、23業者が認定を受けている団体であり、令和7年度からの優良認定の更新を控え、既存の認定業者が円滑に更新登録できることや新規の認定が受けやすい制度となるよう、し尿浄化槽事業委員会（樋口隆委員長、野崎小百合副委員長）での議論などを踏まえ、部会においても積極的に意見を出してまいりました。

この結果、当該制度が次のように改善される方向となりました（今後、愛知県浄化槽協議会での決議を経て正式に決定されることとなる。）。

○ インセンティブ

浄化槽保守点検業者に係る検索ページで優良認定業者を優先的に表示する。

○ 研修受講要件

優良認定業者に所属する浄化槽管理士の講習会受講履歴の管理は業者の負担が大きいが、今後は県が講習会受講状況を各業者あてに知らせる。

○ 法定検査受験率

優良認定を促進することに主眼を置き、法定検査受験率及び今後5年間の事業計画に係る数値目標は当分の間変更しない。

また、令和2年度の認定基準では、受検率は50%以上、県浄化槽指導要領第10で「今後5年間の事業計画を提出すること」と規定されているが、数値目標の達成に係る規定はないことから、仮に目標値は55%以上となっているが、令和2年度に優良認定を受けた事業者が5年後の登録更新時に前回目標値である55%を達成していなくても、優良認定が更新されないことにはならない。

○ 保健所設置市における制度導入の検討

引き続き県と保健所設置市で協議し、登録制度の導入に向けて改めて検討していく。

